

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A ちちぶと地域社会	7
農業振興活動	8
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	13
トピックス	14
【資料編】	15
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
主な事業の内容	20
J A ちちぶの事業・業務のご案内	
J A ちちぶの商品・サービス	20
業績・財務関係の状況	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
各種事業の状況	42
経営諸指標	55
自己資本比率・利益率	56
J A ちちぶの沿革(あゆみ)	68
店舗等一覧	70
開示項目一覧	72

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第２４期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和元年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝ 令和元年度の業績等について ＝

- ◇ 信用事業では、生活メインバンク機能・農業融資体制の強化に取り組み、１，０８５億３千４百万円の貯金高となりました。また、農業関連資金や住宅関連資金等を中心としたローン相談会を実施するなど伸長に努め、貸出金残高は、１３２億５千８百万円となりました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において３，１３７件、１７６億２千万円の新規契約を頂き、期末保有高は２，９２１億８千万円となりました。

＝ 経営目標について ＝

- ◇ 持続可能な農業の実現
消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者所得増大を支えます。
- ◇ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現
総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献します。
- ◇ 協同組合としての役割発揮
次世代とともに、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として存在することを目指します。

＝ 経営方針等について ＝

- ◇ 当ＪＡは、平成３０年１１月の「ＪＡ埼玉県大会」で決議された「創造的自己改革の実践～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～」を主題とした「ＪＡのめざす姿」の実現に向けた３つの基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化」への「挑戦」から「実践」として、それを支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とした「ＪＡ３カ年計画」の取組みを、今年度も継続して実践してまいります。

＝ おわりに ＝

当ＪＡは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年６月

代表理事組合長

滝沢 祥雄



J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして

2. 経営方針

JAの信用事業を取り巻く環境は、超低金利の継続に伴う資金運用利ざや縮小の深刻化に伴い、店舗体制の見直しや経営の健全性確保に向けた内部管理態勢の維持・強化が求められるなど、非常に厳しい状況が継続しております。

令和2年度の信用事業においては、マイナス金利の継続により、貯金金利の上乗せ等による貯金獲得が困難になる中、部門間連携による相続支援体制の強化、安定的財源の柱である年金指定口座の獲得強化などにより「集める貯金」から「集まる貯金」への転換を継続します。

また、信連奨励金の段階的引き下げにより貯金利ざやが減少する中、各種手数料の見直し、有価証券の継続的購入と効率的運用による安定的な収益の確保、住宅ローンを柱とした各種ローンへの取組み強化および農家からの資金ニーズに合わせた推進と農業資金の増強等、運用力の強化に努めます。

共済事業においては、組合員・利用者の高齢化・減少化等、近年のJAを取り巻く環境を踏まえると、将来の共済事業基盤の維持・拡大を図るために、従来以上に正准組合員との関係性を強化し、JAの共済事業が組合員から必要とされる存在になる必要があります。そのために、「3Q訪問活動を基軸とした加入世帯全戸へのアプローチ」および「生命回帰に向けた「ひと保障」推進の取組強化」を実践し、組合員・利用者との接点強化・保障拡充を図ります。

「ひと」（生命共済）分野については、「ひと保障あんしんチェックシート」を活用し、複数保障分野をパッケージで捉えた保障点検・提案活動により、効果的・効率的な保障充足の実現を図ります。また、3Q訪問活動と連動し、推進対象者のライフステージに合わせた推進に取組むとともに、他社の加入状況を含めた総合的な保障見直しの実践に取組みます。

「いえ」（建物共済）分野については、全国的に台風・水害をはじめとする自然災害が多発していることをふまえ、組合員・利用者の生活を守るため、地震を含む自然災害保障が可能な「むてきプラス」による保障提供を行います。

「くるま」（自動車共済）分野については、他分野加入者への価格優位性を活かした新規獲得に向けた取組みを中心とし、「自動車共済お見積もりキャンペーン」の活用や流出契約へのアプローチの展開、仕組改訂を訴求点としたグレードアップ提案など、年間を通じた契約者フォロー活動に取組みます。

営農指導事業においては、JA担い手サポートセンターや行政等関係機関と連携を図り、今年度もウィークエンド農業塾を実施し、担い手支援・新規就農支援と農産物直売所生産者の確保に取り組めます。また、秩父地域で深刻な問題となっている鳥獣害対策については、関係機関と連携し情報の提供や防止柵の設置および設置指導に引き続き取り組めます。秩父観光農林業協会・埼玉県西北部特産協会では、引き続きPR活動に努め特産品や農業と観光の結び付き強化を推進します。JA女性部を中心とした地域特産物を活用した6次産業化についても引き続き取組んで参ります。

休憩所事業においては、レストハウスみなのでは道の駅効果により販売額も順調に推移しているところですが、販売体系の見直しにより接客対応の効率化や新たな利用客の獲得を図ります。また、そば道場あらかわ亭では、そば打ち体験や新そば時季のPRに努め、販売額向上を図ります。ミルクハウスでは、要望の強い観光シーズンの平日営業を本年度も実施します。

販売事業では、生産技術の向上および安全・安心な農産物を提供するために、各種栽培講習会・農薬の適正使用と生産履歴記帳を引き続き徹底します。また、市場出荷では、きゅうりの出荷増が見込まれるこ

とから、東京市場との連携による販売体制の強化に取り組みます。また、担い手サポートセンターおよび全農青果ステーション等と連携し、契約栽培の継続・推進と新たな栽培品目の選定・生産者の確保に取り組み、地域農業の活性化と農業所得の増大に努めます。

直売所事業では、地域のマーケットが縮小する中、地元客および観光客の集客を目指し、地域特性を活かした新規作物の導入と栽培管理の徹底を図り、出荷物の増大を目指すとともに地元商工業者と連携した品揃え強化により、直売所の活性化を図ります。また、こども食堂への食材の提供を推進し、地域社会への貢献・食品ロスの改善を図ります。

給油所事業においては、低燃費車の普及と温暖化による家庭用燃料の減少が続き、業界内の価格競争が激化するなか、特売日・メール会員の日の設定とメルマガ会員加入促進を図り、全油種の供給量の拡大を目指します。また、油外収益の向上に努めるとともに、施設の美化と接客力の向上によるリピーターの拡大を図ります。

ガスセンター事業においては、燃料転換の促進と暖房器具の普及拡大による供給量の維持拡大に努めるとともに、安全化システムを活用した保安管理を行い、万が一のトラブルに対する安心を提供し、安全化システム導入率の向上を目指します。

農機自動車センター事業においては、登録顧客への丁寧な対応、技術とサービス向上によるリピート率の向上と、令和2年度に発売される中型共同購入トラクター（28～35馬力）を積極的に推進し生産者コストの低減に寄与すると共に、農機展示会の開催により組合員に多様な農機具の提案を行い信頼される事業の展開を図ります。

購買事業では、JA自己改革の一環として、平成30年1月より取扱いを開始した、肥料銘柄集約品目「化成肥料14-14-14」に加え、今年度より発売された園芸用銘柄集約肥料「けやき有機30号」の積極的な取扱いを行い、生産者コストの低減と事業量の確保に努めます。また、好評を頂いているシロアリ駆除、温水器、広スペースハウス等の住設関連事業・ふれあいジュエリー展、健康サロンについては継続的に実施し生活事業の拡大に努めます。

食材宅配事業については職員・ふれあいさんの推進活動による加入者の拡大と、配送コースの見直し等による収支改善を図り、地域貢献事業の位置づけとして高齢者の見守り活動に寄与します。

葬祭事業においては、次世代組合員対策・地域貢献を兼ね、カルチャー教室・人形供養祭・終活セミナー等を開催し、ホールとアグリ倶楽部会員特典のPRを強化します。また、葬儀終了後の葬家・隣組訪問によるアフターフォローを強化し、アグリ倶楽部会員の増加と、法事・墓石・仏壇仏具・位牌等の関連商品の取り扱いの拡大を図ります。加えて、JAちちぶオリジナルギフトを積極的に推進し、ちちぶ菜漬の取扱量拡大に寄与するとともに、地産地消への取り組みを進めます。

内部では、経営管理として、業務基盤の再構築を行うため、秩父東支店および秩父西支店の金融、共済事業を本店営業課に統合し、秩父東支店、秩父西支店を相談、外務活動を中心としたサービスに特化した拠点とします。また、遊休資産の整理、保有車両の削減等による事業管理費用の圧縮を進め、健全経営に努めるとともに、職員の資格取得、教育態勢を強化し、協同組合運動者としてのJA役職員づくりに努めます。加えて、正組合員の戸複数化等、加入促進を進め、資本の増強に努めるとともに、各事業を通じた組合組織体制整備の強化を図り、組織、事業の安定に努めます。

3 . 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

(1) 経営管理の重点事項

- 組合員加入促進、一戸複数正組合員化による経営基盤の強化
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化
- コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止対策を実施
- 組織基盤の強化と活性化
- 支店機能の強化
- 計画経営の実践・目標・実績管理の徹底
- 業務執行体制・経営管理体制の強化
- 事務処理の標準化・効率化
- 業務牽制体制の充実、内部統制の充実強化

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 人事労務基本方針の実践
- 全職員認証資格取得の徹底
- 基礎・専門教育並びに自己啓発の促進
- 安全・安心な地域社会実現のための貢献
- 組合員・役職員の士気の高揚と能力開発を積極的に取り組む
- 女性部・組合員教育の実施

J A ちちぶと地域社会

当JAは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:15,013人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- ・年金キャンペーン など

貯金・積金残高

108,534 百万円

出 資 金 1,842 百万円

貯 金 ・ 積 金 108,534 百万円

J A ち ち ぶ

常勤役員 174名
店舗数 10店
ATM設置台数 18台
ガリリスタド 4店 ほか

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

(留保金を控除しております。)

132億58百万円

(単位:百万円)

組 合 員	10,146
地 公 体 等	3,016
金 融 機 関	0
そ の 他	96

*制度融資の実績

農業近代化資金 3.7億円

*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<https://www.ja-chichibu.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 86,472百万円

有 価 証 券 残 高 7,911百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和2年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

○ 実需者との多様な契約方式による生産・販売拡大

青果ステーション取扱品目の拡大および契約栽培農家戸数拡大、新規取引先との交渉により、農業生産の拡大および農業者の所得向上を目指します。

○ 直売所を通じた農業振興と地域の活性化

多様な担い手による多品目の生産や収量拡大に向けた研修会や新規作物導入支援、直売所が組合員、地域住民の集まる施設として、地域活性につなげるため、生産者と消費者が交流するイベントを積極的に開催し農産物直売所の売り上げ拡大を目指します。

○ 観光農業、特産品のPR活動による農家所得の増大

秩父地域観光農林業協会、埼北部特産協会事務局としてのPR活動ならびに鉄道各社と連携した列車によるPR活動、および県、市町等が主催するイベントへの参加により地元農産物の知名度を高め農家所得の向上に貢献します。

○ 秩父オリジナル品目の生産拡大

秩父オリジナル3品種である中津川いも、三峰いんげん、大滝赤大根の作付面積の拡大を図ります。

○ 農業生産コストの低減

肥料・農薬の重点銘柄を集約や一律的な価格体系の見直し、取引条件に応じた弾力的な価格設定により、価格の引き下げに取り組みます。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

営農指導事業においては、定年後の就農者、Uターン就農希望者等を対象にウィークエンド農業塾を開催し、担い手の育成を図ります。農業災害時に県・市町と連携を図り、被害軽減を図るための体制を構築します。

また、農業担い手を金融面から支援するため、恒常的に訪問活動を行うことなどにより「農業メインバンク機能」の強化に取り組みます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をとおして、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良い地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

< 地域社会に貢献する活動 >

● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。



廃棄農薬の回収

● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）
- ・ 令和2年2月より子ども食堂へ農産物直売所で完売できなかった食材の提供を開始し、地域の福祉支援と食品ロスの解消に努めています。

< くらしの活動 >

● 地域住民とのふれあい

- ・ JAちちぶ吉田支店助け合い組織「かえでの会」は、定期的に近隣の高齢者を対象に、ミニデイ活動を行っています。



たらし焼きを作る子供達

● 食農教育

- ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村 | N秩父」を受入れています。

● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭を踊るJA職員

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

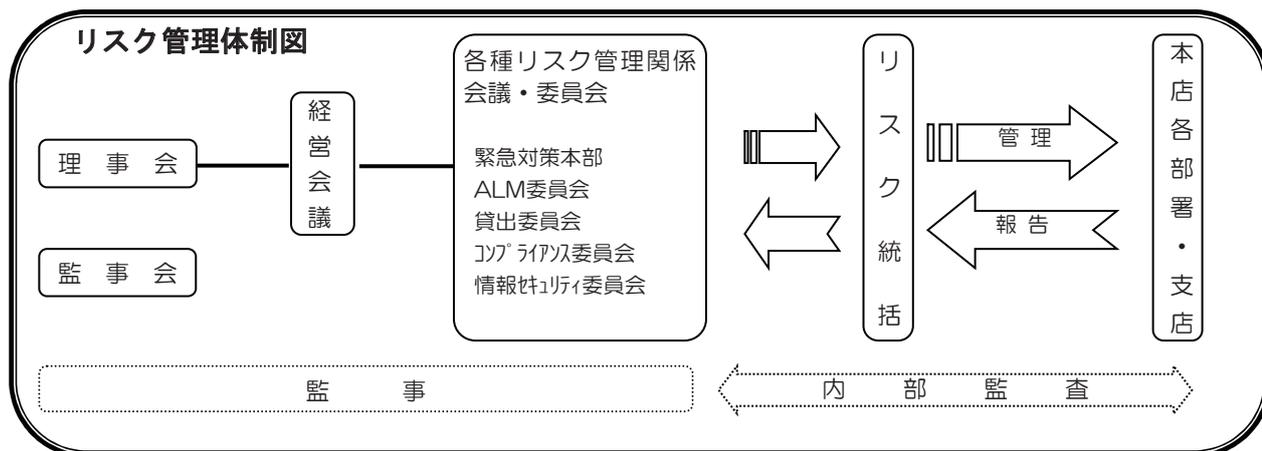
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めたリスク対策委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。下記または

①の窓口にお問い合わせ下さい。

本店営業課	0494-22-2355	秩父東支店	0494-22-0661
秩父西支店	0494-23-9021	横瀬支店	0494-22-0035
皆野支店	0494-62-1240	長瀬支店	0494-66-3221
吉田支店	0494-77-1511	小鹿野支店	0494-75-2430
荒川支店	0494-54-1250		

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、16.35%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため増資運動に取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は、対前年度比1億2千5百万円増の18億4千2百万円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 6,181,627千円
(前年度6,085,898千円)

(令和2年3月31日 現在)

トピックス

平成31年4月14日 ウィークエンド農業塾

当JAは、定年などで、新たに農業に取り組みたい人などを対象に、「ウィークエンド農業塾」を開きました。

秩父地域での耕作放棄地の発生の抑制や減少、農業従事者の増大を図ることを目的に、平成28年度より開催しています。

1年間、毎月第2日曜日に講習会を開くほか、JA職員などが塾生の各圃場へ訪問し、管理状況の確認や対策についてサポートしました。また、当JA各部会の研修や講習会への参加も補助しました。



講習を受ける塾生

令和元年5月20日～6月10日 契約栽培ニンニク出荷

当JAは、秩父地域で契約栽培した、加工用ニンニクを出荷しました。

ニンニクは、JA全農さいたま青果ステーションからの委託栽培で、契約先の業者が全て買い取り、冷凍餃子等の材料として、平成29年6月に初めて出荷されました。

地域の気候や地質に適しており、19軒の生産者が約16.7tの良質なニンニクを出荷しました。

全量買い取りのため、安定した農業収入にも繋がり、農家の中には遊休農地を借り、栽培するため、耕作放棄地や遊休農地の解消にも繋がっています。



加工用ニンニクの出荷作業

令和2年1月18日 感謝のつどいを開催

当JAは、秩父宮記念市民会館にて、感謝のつどい「田川寿美」歌謡ショーを開きました。

第一部、第二部、合計約1,500人が来場しました。田川寿美さんは、生バンドによる演奏が響く中、20曲を披露し、会場を沸かせました。

歌謡ショーは平成25年から継続して行われており、組合員や地域の方々から好評をいただいています。



歌を披露する田川寿美さん

令和2年2月13日 子ども食堂への農産物の贈呈式

当JAは、1月30日より、子ども食堂へ野菜を無償で提供する取り組みを始めました。

取り組みは、地域の福祉支援と食品ロスの解消を目的に始められ、直売所で売れなかった野菜を出荷している生産者の好意で、秩父市内の子ども食堂に提供します。

JAは今後も安心安全な地元野菜を地域の子供たちに届けるために、取り組みを進めていきます。



子ども食堂への農産物の贈呈式

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	16
組合員組織	19
主な事業の内容	20
JAちちぶの事業・業務のご案内	20
業績・財務関係の状況	28
業績の概要	28
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
貸借対照表	30
損益計算書	31
注記表等	32
剰余金処分計算書	38
確認書	40
各種事業の状況	42
信用事業の状況	42
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	46
共済事業の状況	51
購買事業の状況	53
販売事業の状況	53
その他事業の状況	54
経営諸指標	55
自己資本の充実の状況	56

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



① 本店
TEL 22-3645



① 本店営業課
TEL 22-2355



② 秩父東支店
TEL 22-0661



③ 秩父西支店
TEL 23-9021



④ 横瀬支店
TEL 22-0035



⑤ 皆野支店
TEL 62-1240



⑥ 長瀬支店
TEL 66-3221



⑦ 吉田支店
TEL 77-1511



⑧ 小鹿野支店
TEL 75-2430

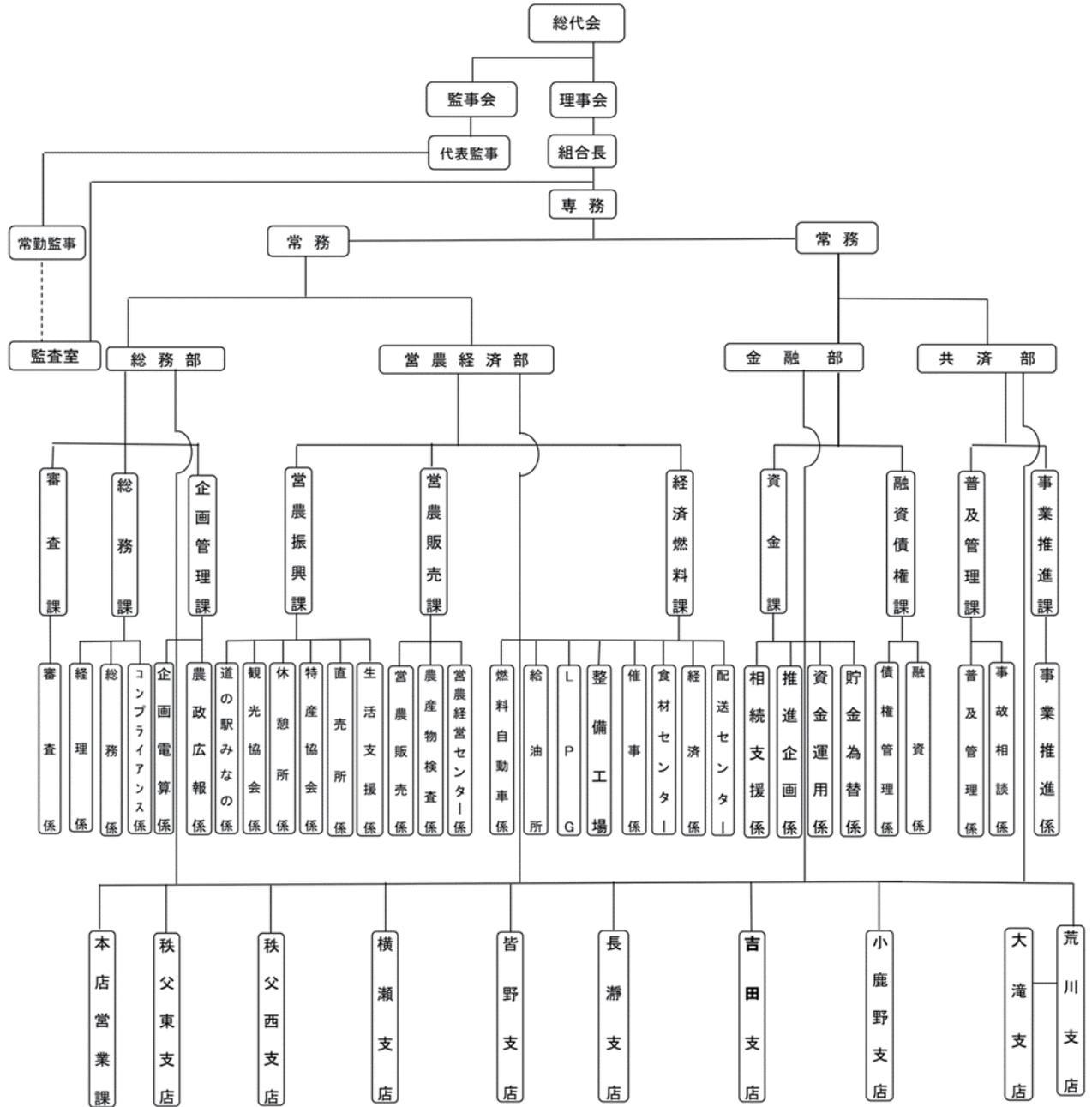


⑨ 大滝支店
TEL 55-0024



⑩ 荒川支店
TEL 54-1250

組織図 (令和2年4月1日現在)



役員 (令和2年7月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	滝沢 祥雄	理事	富田 哲夫	理事	加茂下 陽造
代表理事専務	山口 宣夫	理事	田島 一男	理事	黒田 清子
常務理事	堀口 誠	理事	宮澤 史明	理事	山中 洋子
常務理事	前野 恭一	理事	朽原 高雄	理事	木村 初枝
筆頭理事	小笹 昭二	理事	新井 久	理事	内田 晃司
理事	岩崎 守雄	理事	新井 一男	代表監事	山田 喜久
理事	新井 範	理事	守屋 善雄	常勤監事	丸山 晴司
理事	長島 秀明	理事	吉田 恭寛	監事	串田 光男
理事	久米谷 勝則	理事	播磨 徹	監事	木村 邦男
理事	内田 政義	理事	猪俣 時夫	員外監事	矢口 淳一
理事	富田 伊一郎	理事	千島 信行		
理事	若林 想一郎	理事	新井 啓治		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和2年7月現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11G-BASE田町14階

組合員数

職員の状況

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
正組合員	8,104	8,013
うち個人	8,102	8,009
うち法人	2	4
准組合員	6,942	7,000
うち個人	6,837	6,894
うち法人	105	106
合計	15,046	15,013

区分	平成31年4月1日			令和2年4月1日		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	110	70	180	102	64	166
営農指導員	13	2	15	10	2	12
生活指導員	-	1	1	1	0	1
その他の職員	-	-	-	-	-	-
合計	123	73	196	113	66	179

組合員組織等

ア. 農家組合組織

地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数
秩父	秩父農家組合	42	皆野	皆野農家組合	68	両神	両神農家組合	50
秩父東	秩父東農家組合	36	長瀬	長瀬農家組合	29	大滝	大滝農家組合	19
秩父西	秩父西農家組合	44	吉田	吉田農家組合	39	荒川	荒川農家組合	34
横瀬	横瀬農家組合	21	小鹿野	小鹿野農家組合	62			

イ. 部会組織

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
秩父	秩父年金友の会	2,271	吉田	女性部吉田支部	140	全地域	養蚕部会	8
	秩父共済友の会	292		吉田かえでの会	30		女性部	533
	女性部秩父支部	160		園芸部会吉田支部	10		年金友の会連絡協議会	8,382
	秩父農産物直売部会	330		吉田柿生産加工部会	26		パンク友の会	3,233
	園芸部会秩父支部	13		フルーツ街道振興協議会	23		共済友の会連絡協議会	1,379
	武甲観光ぶどう組合	17		小鹿野両神年金友の会	1,342		花卉生産部会	24
	秩父市養豚協会	3		小鹿野両神共済友の会	283		農業青色申告部会	58
横瀬	柿部会秩父支部	15	女性部小鹿野支部	205	農産物直売所運営委員会		25	
	横瀬年金友の会	738	小鹿野農産物直売部会	187	園芸部会		100	
	横瀬共済友の会	106	園芸部会小鹿野支部	79	蒟蒻部会		14	
	横瀬農産物直売部会	113	小鹿野養蚕部会	1	酪農部会		2	
皆野	あしがくぼ観光果樹組合	16	きのこ部会小鹿野支部	16	柿部会		83	
	皆野年金友の会	977	蒟蒻部会小鹿野両神支部	10	きのこ部会		55	
	皆野共済友の会	207	園芸部会両神支部	45	りんご部会		7	
	女性部皆野支部	52	両神椎茸組合	5	いちご部会		31	
	皆野長瀬農産物直売部会	292	大滝年金友の会	255	秩父ぶどう組合連絡協議会	54		
	秩父ぶどう皆野観光組合	8	大滝共済友の会	27	「食ってんべえ」	5		
長瀬	皆野町柿生産組合	14	荒川	荒川年金友の会	1,133	秩父市農業空中散布実施協議会	13	
	長瀬年金友の会	904		荒川共済友の会	155	秩父市和牛組合	5	
	長瀬共済友の会	158		女性部大滝荒川支部	28	有機部会	11	
吉田	女性部長瀬支部	17	荒川農産物直売部会	94	カボス部会	34		
	吉田年金友の会	762	園芸部会荒川支部	2	青年部	35		
	吉田共済友の会	151	荒川観光ぶどう組合	4				

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上

定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かれます	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教育資金 贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚・子育て資金 贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- 暮らしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(団信付保)
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りません)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(団信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限りません)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びびバィブハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等毎年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内（10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内（1万円単位） *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上1,000万円以内（運転資金は、500万円以内）（10万円単位）	1年～10年 （運転資金は、1年～5年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内（10万円単位）	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と横瀬・皆野・長瀬・小鹿野・荒川支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細の照会をアプリでご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を専門のスタッフが無料で承っております。

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和2年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		440	660	660	660	
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	440	440	440
			1万円以上3万円未満	110	220	550	550	550
			3万円以上	220	440	770	770	770
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	330	330	330
			1万円以上3万円未満	110	220	440	440	440
			3万円以上	220	440	660	660	660
	定 自 送 時 動 金	電 信 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	440	440	440
			1万円以上3万円未満	110	220	550	550	550
			3万円以上	220	440	770	770	770
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	330	330	330
			1万円以上3万円未満	110	220	440	440	440
			3万円以上	220	440	660	660	660
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	110	330	330	330	
		1万円以上3万円未満	無料	110	440	440	440	
		3万円以上	無料	330	660	660	660	
インターネット/メール/ ファーム(各1件につき)		1万円未満	—	110	110	110	220	
		1万円以上3万円未満	—	110	110	110	220	
		3万円以上	—	220	220	220	330	

【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

種 類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 660
	至急扱い	1通につき 880
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660
	取立手形の組戻料	1通につき 660
	不渡手形の返却料	1通につき 660
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660
	(660円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	770
約束手形帳 1冊25枚綴り	660
為替手形帳(10枚)	330
借入専用約束手形(1枚)	33
マル専手形(10枚)	550
マル専当座開設手数料	3,300

【署名鑑印刷サービス】（単位：円）

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300
小切手帳 1冊50枚綴り	770
約束手形帳 1冊25枚綴り	660
為替手形(10枚)	33

【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

種 類	手数料
月額基本料金	1,100

【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,320

【円貨両替(窓口)】

	受 入 枚 数		
	499枚まで	500~ 999枚まで	1,000枚 以上
手数料	無 料	330円	550円

【その他の手数料】（単位：円）

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440
融資証明書発行 1通あたり	1,100
自己宛小切手発行 1通あたり	—
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100
ICキャッシュカードの発行・更新	1,100
ICキャッシュカードの再発行	1,100
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	—
JAネットバンク 本利用手数料(1ヶ月)	220
ローンカード再発行	1,100

【融資関係手数料】（単位：円）

種 類	手 数 料
住宅ローン新規	33,000
特約期間設定(新規設定時)	無料
固定金利選択型への変更	5,500
繰上完済 3年未満	2,200
3~7年未満	1,100
7年以上	無料
一部繰上返済 窓口	2,200
条件変更・金利条件変更	3,300
証書貸付(統一ローン含む)新規	3,300
繰上返済・条件変更等	1,100

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

各配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給・配送しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農経済部の営農指導員と連携し、野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷するほか、農産物直売所を5ヶ所開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物の提供を行っています。また「地産地消」の取り組みとして、年に数回、5カ所の農産物直売所でイベントを開催しています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、税務相談会の開催や青色申告の支援、鳥獣害対策などの相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は1,085億3千4百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ、各種ローンの休日相談会の実施等、積極的な対応を行い、貸出残高は、132億5千8百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替 1万3千件、123億8千8百万円で被仕向為替13万3千件、203億6百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高176億2千万円のご加入をいただき、保有契約高は2,921億8千万円となりました。

また、年金共済新契約高においても7億9千万円、自動車共済契約9,795件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、直売所、農機自動車センターを含め38億円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、受託販売品取扱高は直売所を含め13億7千6百万円、買取販売品取扱高は1千8百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は厳しい経済環境の中ではありませんでしたが、経常利益は事業計画額1億6千3百万円を上回る2億6千6百万円を確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億4百万円を計上することができました。

主要な経営指標等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
出資金（百万円）	1,357	1,457	1,603	1,717	1,842
（出資口数）	13,574,621	14,579,030	16,038,423	17,173,233	18,427,815
単体自己資本比率（%）	16.28	15.82	16.04	16.07	16.35
職員数（人、期末退職者を除く）	197	197	188	185	169

（単位：百万円）

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産額	114,225	111,277	116,464	117,135	116,341
貸出金	14,832	13,289	12,968	12,765	13,258
有価証券	9,753	8,727	7,627	7,936	7,911
貯金	107,191	104,000	109,024	109,424	108,534
純資産額	5,381	5,641	5,908	6,202	6,282
経常収益	5,817	5,569	5,841	5,961	5,740
信用事業収益	807	769	757	786	702
共済事業収益	612	578	585	603	537
農業関連事業収益	899	805	838	861	852
その他の事業収益	3,497	3,412	3,656	3,705	3,644
経常利益	320	209	181	307	266
当期剰余金（注）	193	192	142	199	104
剰余金配当の金額	19	20	22	24	26
出資配当額	19	20	22	24	26
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)		平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	109,007,080	108,126,613	1 信用事業負債	109,451,323	108,548,682
(1)現金	574,800	595,381	(1)貯金	109,424,032	108,534,060
(2)預金	87,860,929	86,478,495	(2)その他の信用事業負債	27,290	14,621
系統預金	87,855,589	86,472,632	未払費用	11,517	4,888
系統外預金	5,339	5,862	その他の負債	15,773	9,733
(3)有価証券	7,936,311	7,911,718	2 共済事業負債	603,306	666,331
国債	3,087,833	3,770,372	(1)共済資金	393,084	452,501
地方債	4,748,477	4,041,345	(2)未経過共済付加収入	191,921	192,691
政府保証債	100,000	100,000	(3)共済未払費用	16,303	18,289
(4)貸出金	12,765,639	13,258,745	(4)その他の共済事業負債	1,997	2,849
(5)その他信用事業資産	80,371	68,956	3 経済事業資産	239,350	231,477
未収収益	67,686	59,110	(1)経済事業未払金	233,481	225,436
その他の資産	12,684	9,845	(2)経済受託債務	3,028	3,032
(6)貸倒引当金	△210,970	△186,684	(3)その他の経済事業負債	2,840	3,008
2 共済事業資産	3,466	19,997	4 雑負債	243,189	259,576
(1)その他共済事業資産	3,466	19,997	(1)未払法人税等	48,901	44,011
3 経済事業資産	334,424	320,489	(2)資産除去債務	7,686	7,736
(1)経済事業未収金	223,140	220,664	(3)その他の負債	186,601	207,827
(2)経済受託債権	3,628	1,675	5 諸引当金	395,533	353,210
(3)棚卸資産	119,635	110,807	(1)賞与引当金	40,849	39,371
購買品	77,452	73,158	(2)退職給付引当金	325,419	278,975
宅地等	137	-	(3)役員退職慰労引当金	29,264	34,862
その他の棚卸資産	42,046	37,649			
(4)その他の経済事業資産	2,813	2,813	負債の部合計	110,932,703	110,059,277
(5)貸倒引当金	△14,792	△15,470	(純資産の部)		
4 雑資産	108,089	88,788	1 組合員資本	6,110,602	6,207,827
(1)雑資産	108,156	88,809	(1)出資金	1,717,323	1,842,781
(2)貸倒引当金	△66	△20	(2)資本準備金	87,739	87,739
5 固定資産	2,671,581	2,447,608	(3)利益剰余金	4,312,514	4,293,986
(1)有形固定資産	2,664,406	2,440,587	利益準備金	1,255,319	1,295,319
建物	2,622,876	2,462,832	その他利益剰余金	3,057,195	2,998,667
機械装置	314,544	350,622	(経営基盤強化積立金)	44,239	44,239
土地	1,374,954	1,376,706	(肥料共同購入積立金)	810	810
その他の有形固定資産	823,360	928,578	(税効果会計積立金)	121,245	106,807
減価償却資産累計額	△2,471,328	△2,678,151	(固定資産整備等積立金)	384,000	478,000
(2)無形固定資産	7,174	7,020	(財務基盤強化目的積立金)	515,000	555,000
6 外部出資	4,929,471	5,264,471	(農業経営安定化積立金)	20,000	30,000
(1)外部出資	4,929,471	5,264,471	(農業生産資材価格変動積立金)	20,000	30,000
系統出資	4,608,201	5,026,480	(共済端末機等更新積立金)	12,000	10,000
系統外出資	321,269	237,990	(LPG充填所設備等更新積立金)	10,000	-
7 繰延税金資産	81,234	73,526	(特別積立金)	1,456,698	1,466,698
資産の部合計	117,135,348	116,341,495	当期末処分剰余金	473,202	277,111
			(うち当期剰余金)	(199,687)	(104,474)
			(4)処分未済持分	△6,975	△16,680
			2 評価・換算差額等	92,043	74,390
			(1)その他有価証券評価差額金	92,043	74,390
			純資産の部合計	6,202,645	6,282,218
			負債及び純資産の部合計	117,135,348	116,341,495

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)		平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)
1 事業総利益	2,050,359	1,967,660	(9)加工事業収益	39,430	34,520
事業収益		5,671,938	(10)加工事業費用	21,313	17,547
事業費用		3,704,278	加工事業総利益	18,116	16,972
(1)信用事業収益	786,640	702,469	(11)利用事業収益	15,799	15,200
資金運用収益	707,679	664,216	(12)利用事業費用	9,297	7,865
(うち預金利息)	(446,153)	(436,686)	利用事業総利益	6,501	7,334
(うち有価証券利息)	(82,622)	(74,246)	(13)その他事業収益	202,774	204,818
(うち貸出金利息)	(155,819)	(133,721)	(14)その他事業費用	115,237	118,745
(うちその他受入利息)	(23,083)	(19,562)	(うち貸倒引当金繰入額)	(34)	(150)
役務取引等収益	25,936	27,081	その他事業総利益	87,537	86,072
その他経常収益	53,024	11,172	(15)指導事業収入	3,821	3,716
(2)信用事業費用	112,937	50,934	(16)指導事業支出	11,854	10,530
資金調達費用	24,173	11,956	指導事業収支差額	△8,032	△6,813
(うち貯金利息)	(24,012)	(11,810)	2 事業管理費	1,844,071	1,779,517
(うち給付補てん備金繰入額)	(144)	(100)	(1)人件費	1,275,408	1,243,020
(うち借入金利息)	(16)	(44)	(2)業務費	197,751	202,329
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	(3)諸税負担金	50,244	33,771
役務取引等費用	5,779	5,863	(4)施設費	314,651	294,705
その他経常費用	82,983	33,114	(5)その他事業管理費	6,015	5,690
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,132)	(-)	事業利益	206,288	188,143
(うち貸倒償却)	(142)	(-)	3 事業外収益	123,506	100,406
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△24,286)	(1)受取雑利息	320	178
信用事業総利益	673,703	651,534	(2)受取出資配当金	62,801	62,776
(3)共済事業収益	603,813	537,631	(3)賃貸料	27,566	27,967
共済付加収入	554,088	477,799	(4)貸倒引当金戻入益	36	45
共済貸付金利息	1,597	-	(5)雑収入	32,781	9,438
その他の収益	48,127	59,831	4 事業外費用	22,661	22,033
(4)共済事業費用	36,896	35,023	(1)賃貸費用	19,559	19,433
共済借入金利息	1,597	-	(2)寄付金	2,324	1,289
共済推進費	26,234	27,354	(3)雑損失	778	1,309
共済保全費	4,033	3,828	経常利益	307,132	266,515
その他の費用	5,030	3,840	5 特別利益	2,000	4,183
(うち貸倒引当金戻入益)	(△697)	(-)	(1)一般補助金	2,000	-
共済事業総利益	566,917	502,608	(2)固定資産処分益	-	4,183
(5)購買事業収益	4,141,892	4,077,682	6 特別損失	35,032	57,483
購買品供給高	4,000,639	3,817,591	(1)固定資産処分損	17,944	1,818
その他の収益	141,252	260,090	(2)固定資産圧縮損	2,000	-
(6)購買事業費用	3,582,205	3,510,317	(3)減損損失	15,087	55,665
購買品供給原価	3,517,494	3,446,282	税引前当期利益	274,100	213,216
購買品供給費	3,509	3,283	法人税・住民税及び事業税	62,265	56,830
その他の費用	61,201	60,751	法人税等調整額	12,147	51,910
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(540)	法人税等合計	74,412	108,741
(うち貸倒引当金戻入益)	(△480)	(-)	当期剰余金	199,687	104,474
購買事業総利益	559,686	567,364	当期首繰越剰余金	245,343	202,498
(7)販売事業収益	167,201	164,527	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	△98,299
販売品販売高	18,493	18,594	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	104,199
販売手数料	142,635	138,460	税効果会計積立金取崩額	12,171	14,437
その他の収益	6,073	7,472	固定資産整備等積立金取崩額	16,000	22,000
(8)販売事業費用	21,271	21,941	LPG充填所等更新積立金取崩	-	30,000
販売品販売原価	15,914	16,293	共済端末機器等更新積立金取崩	-	2,000
販売費	3,278	3,240	当期末処分剰余金	473,202	277,111
その他の費用	2,078	2,408			
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(△13)			
販売事業総利益	145,929	142,586			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p> b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 （直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税に等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）</p> <p> b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. その他の棚卸資産 （直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 外部出資 従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとなりました。 なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも83,279千円です。</p>

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	135,283
構 築 物	6,497
機 械 装 置	46,245
工 具 器 具 備 品	4,517
無 形 固 定 資 産	1,015
合 計	193,559

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,200,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,390千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は490,219千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は490,219千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係（配送センター・食材センター等）、営農事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額	その他
秩父農機自動車センター	農機自動車整備	土地 8,310千円	
横瀬農産物直売所	農産物直売所	土地 6,677千円	
大滝漬物工場跡地	遊休	土地 100千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

秩父農機自動車センターおよび横瀬農産物直売所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、大滝漬物工場跡地については遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 誤謬の訂正に関する注記

過年度において有形固定資産計上科目に誤りがあり、期首時点で有形固定資産が135,772千円の過大、減価償却費が同額の償却不足となっていました。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における税効果考慮後の純資産額は98,299千円減少しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	91,834
機 械 装 置	625
その他の有形固定資産	11,935
合 計	104,394

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,200,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は448,595千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は448,595千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係（配送センター・食材センター等）、営農事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額
長瀬給油所	ガソリンスタンド	建物14,272千円、構築物18,786千円
荒川給油所	ガソリンスタンド	建物 8,722千円、構築物13,885千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

長瀬給油所及び荒川給油所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法
土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しております。
建物等償却資産の回収可能価額は、直近の価値が期末簿価に近似するものとし簿価としております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,189,9千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

- ④ 回収可能価額の算定方法
土地及び建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,350千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	87,860,929	87,851,024	△9,904
有価証券			
満期保有目的の債券	6,400,017	6,614,950	214,932
その他有価証券	1,536,294	1,536,294	-
貸出金(*1,2)	12,863,576		
貸倒引当金(*3)	△210,970		
貸倒引当金控除後	12,652,605	13,057,784	405,179
経済事業未収金	223,140		
貸倒引当金(*4)	△14,792		
貸倒引当金控除後	208,347	208,347	-
資産計	108,658,192	109,268,399	610,207
貯金	109,424,032	109,420,723	△3,309
負債計	109,424,032	109,420,723	△3,309

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金15,116千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 上額
外部出資(*)	4,929,471

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,860,929	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,200,000	600,000	1,800,000	700,000	700,000	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	200,000	200,000	-	110,000	900,000
貸出金(*1,2)	1,371,775	835,843	921,686	735,768	711,754	8,069,127
経済事業未収金(*3)	219,559	-	-	-	-	-
合計	90,652,263	1,635,843	2,921,686	1,435,768	1,521,754	10,369,127

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）132,566千円については「1年以内」に含まれています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等202,502千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	86,478,495	86,481,922	3,426
有価証券			
満期保有目的の債券	5,300,010	5,456,120	156,109
その他有価証券	2,611,708	2,611,708	-
貸出金(*1,2)	13,573,889		
貸倒引当金(*3)	△186,684		
貸倒引当金控除後	13,387,204	13,813,146	425,941
経済事業未収金	220,664		
貸倒引当金(*4)	△15,470		
貸倒引当金控除後	205,193	205,193	-
資産計	107,982,612	108,568,090	585,478
貯金	108,534,060	108,539,077	5,017
負債計	108,534,060	108,539,077	5,017

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,428千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 上額
外部出資(*)	5,264,471

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,478,495	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	1,800,000	700,000	700,000	-	1,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	200,000	-	110,000	-	2,000,000
貸出金(*1,2)	1,081,010	1,042,836	860,011	831,747	803,235	8,754,882
経済事業未収金(*3)	216,033	-	-	-	-	-
合計	88,575,539	3,042,836	1,560,011	1,641,747	803,235	12,254,882

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）129,613千円については「1年以内」に含まれています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等193,736千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,580千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年 超
貯金 (*1)	104,896,705	2,079,642	1,827,153	317,090	303,441	-
合計	104,896,705	2,079,642	1,827,153	317,090	303,441	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,200,249	2,268,270	68,020
	地方債	4,099,767	4,245,130	145,362
	政府保証債	100,000	101,550	1,550
合計		6,400,017	6,614,950	214,932

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	887,584	809,183	78,400
	地方債	648,710	599,978	48,731
合計		1,536,294	1,409,162	127,131

なお、上記差額から繰延税金負債35,088千円を差し引いた額92,043千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	352,428千円
退職給付費用	69,026千円
退職給付の支払額	△ 45,823千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 25,771千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 24,440千円
期末における退職給付引当金	325,419千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,082,410千円
確定給付型年金制度（DB）	△644,256千円
特定退職金共済制度	△112,734千円
未積立退職給付債務	325,419千円
退職給付引当金	325,419千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	69,026千円
臨時に支払った割増退職金	1,661千円
退職給付費用	70,687千円

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金15,182千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、175,751千円となっています。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年 超
貯金 (*1)	104,460,308	1,957,712	1,536,783	284,957	294,297	-
合計	104,460,308	1,957,712	1,536,783	284,957	294,297	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,000,174	2,038,660	38,485
	地方債	3,199,835	3,315,770	115,934
	政府保証債	100,000	101,690	1,690
合計		5,300,010	5,456,120	156,109

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国債	871,908	809,252	62,655
	地方債	643,430	599,980	43,449
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国債	898,290	899,724	△1,434
	地方債	198,080	200,000	△1,920
合計		2,611,708	2,508,958	102,749

なお、上記差額から繰延税金負債 28,358千円を差し引いた額 74,390千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度及び特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	325,419千円
退職給付費用	61,738千円
退職給付の支払額	△ 60,815千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 24,483千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,881千円
期末における退職給付引当金	278,975千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,008,503千円
確定給付型年金制度（DB）	△607,159千円
特定退職金共済制度	△122,368千円
未積立退職給付債務	278,975千円
退職給付引当金	278,975千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	61,738千円
臨時に支払った割増退職金	1,731千円
退職給付費用	63,469千円

(2) 特別業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金14,798千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、172,756千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	89,815千円
土地評価減損	52,474千円
貸倒引当金超過額	50,546千円
繰延土地償却	13,760千円
期末手当未払費用否認(福利厚生費含む)	13,263千円
賞与引当金超過額(福利厚生費含む)	13,009千円
役員退職慰労引当金	8,077千円
建物評価減損	7,567千円
減損損失(土地)	4,981千円
未払事業税・地方法人特別税	3,589千円
減損損失(建物等)償却超過額	2,472千円
資産除去債務	2,121千円
その他	1,985千円
繰延税金資産小計	263,665千円
評価性引当額	△142,420千円
繰延税金資産合計(A)	121,245千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△35,088千円
全農外部出資評価益	△4,922千円
繰延税金負債合計(B)	△40,010千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	81,234千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法制実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当年度事業年度から適用しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～1年、割引率は1.7%～2.3%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,637千円
時の経過による調整額	49千円
期末残高	7,686千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	17,403千円
1年超	21,974千円
合計	39,377千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	76,997千円
土地評価減額	66,234千円
貸倒引当金超過額	43,814千円
過年度訂正(固定資産)	37,473千円
減損損失(建物等)償却超過額	17,776千円
賞与引当金超過額(福利厚生費含む)	12,541千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	12,256千円
役員退職慰労引当金	9,622千円
建物評価減額	7,481千円
減損損失(土地)	4,981千円
未払事業税・地方法人特別税	3,285千円
資産除去債務	2,135千円
その他	2,054千円
繰延税金資産小計	296,656千円
評価性引当額	△189,848千円
繰延税金資産合計(A)	106,807千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△28,358千円
全農外部出資評価益	△4,922千円
繰延税金負債合計(B)	△33,281千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	73,526千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.5%
受取配当等の益金不算入額	△4.0%
住民税均等割額	1.8%
評価性引当額の増減	22.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年、割引率は1.7%～2.3%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,686千円
時の経過による調整額	50千円
期末残高	7,736千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,459千円
1年超	7,515千円
合計	21,974千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成31年3月期 (総代会承認日 令和元年6月14日)		令和2年3月期 (総代会承認日 令和2年6月12日)	
I 当期末処分剰余金		473,202		277,111
II 剰余金処分額		270,703		99,200
利益準備金	40,000		21,000	
任意積立金	206,000		52,000	
うち固定資産整備等積立金	116,000		42,000	
うち財務基盤強化目的積立金	40,000		10,000	
うち農業経営安定化積立金	10,000		—	
うち農業生産資材価格変動積立金	10,000		—	
うちLPG充填所設備等更新積立金	20,000		—	
うち特別積立金	10,000		—	
出資配当金	24,703		26,200	
III 次期繰越剰余金		202,498		177,911

平成31年3月期および令和2年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ10,000千円、10,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成31年3月期 1.5% 令和2年3月期 1.5%

確 認 書

- 1 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月12日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 青葉 正明



注：令和2年6月12日の通常総代会の終結の時をもって青葉正明は、代表理事組合長を退任しております。

■会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	53,003,811	47.7	55,857,766	51.1	2,853,954
定期性貯金	58,098,437	52.3	53,519,538	48.9	▲4,578,898
その他の貯金	-	-	-	-	-
計	111,102,249	100.0	109,377,304	100.0	▲1,724,944
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	111,102,249	100.0	109,377,304	100.0	▲1,724,944

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	55,285,529	100.0	50,889,905	100.0	▲4,395,624
うち固定自由金利定期	55,281,901	99.9	50,886,276	99.9	▲4,395,625
うち変動自由金利定期	3,628	0.1	3,629	0.1	1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	12,530,660	96.4	13,062,708	97.2	532,048
当座貸越	125,914	1.0	126,450	0.9	536
金融機関貸付	335,000	2.6	245,967	1.8	△89,032
合計	12,991,575	100.0	13,435,126	100.0	443,551

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	8,736,449	68.0	9,657,789	71.2	921,340
変動金利貸出	3,979,443	31.0	3,780,058	27.9	△199,385
その他貸出	132,566	1.0	129,613	1.0	△2,952
合計	12,848,459	100.0	13,567,460	100.0	719,001

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	102,027	0.8	105,141	0.7	3,113
有価証券担保	-	-	-	-	-
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	670,463	5.2	627,585	4.6	△42,878
その他の担保	125,186	1.0	111,621	0.8	△13,564
計	897,677	7.0	844,348	6.2	△53,329
農業信用基金協会保証	8,411,001	65.5	9,018,689	66.5	607,688
その他の保証	359,583	2.8	685,454	5.1	325,871
計	8,770,584	68.3	9,704,144	71.5	933,559
信 用	3,180,196	24.8	3,018,968	22.3	△161,228
合 計	12,848,459	100.0	13,567,460	100.0	719,001

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
近代化資金	289,881	2.3	376,422	2.8	86,540
その他制度資金	100,174	0.8	92,544	0.7	△7,629
設備資金	2,915,413	22.7	3,112,704	22.9	197,290
運転資金	715,197	5.6	337,393	2.5	△377,803
住宅関連資金	8,238,894	64.1	8,960,339	66.0	721,444
生活関連資金	511,046	4.0	611,060	4.5	100,014
その他資金	77,850	0.6	76,996	0.6	△854
合 計	12,848,459	100.0	13,567,460	100.0	719,001

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	659,686	5.1	768,154	5.7	108,468
林 業	63,128	0.5	57,083	0.4	△6,044
鉱 業	95,487	0.7	116,228	0.9	20,741
建 設 業	935,469	7.3	1,019,079	7.5	83,610
製 造 業	2,873,513	22.4	3,266,391	24.1	392,878
電気・ガス・熱供給・水道業	142,611	1.1	163,642	1.2	21,031
運 輸 業	1,043,392	8.1	1,002,797	7.4	△40,594
卸売・小売業	521,923	4.1	504,587	3.7	△17,335
金融・保険業	668,351	5.2	392,452	2.9	△275,898
不 動 産 業	139,290	1.1	135,764	1.0	△3,524
サ ー ビ ス 業	1,469,195	11.4	1,704,157	12.6	234,962
地方公共団体	2,841,592	22.1	3,016,188	22.2	174,596
そ の 他	1,394,822	10.9	1,420,933	10.5	26,111
合 計	12,848,459	100.0	13,567,460	100.0	719,001

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	406,137	489,548	83,411
耕 作	3,504	12,368	8,864
野 菜 ・ 園 芸	252,681	322,693	70,012
果 樹 ・ 樹 園 農 業	94,458	104,408	9,950
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	3,746	3,122	△624
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	51,747	46,956	△4,791
合 計	406,137	489,548	83,411

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	116,256	113,126	△3,129
農 業 制 度 資 金	289,881	376,422	86,540
農業近代化資金	289,881	376,422	86,540
その他制度資金	-	-	-
合 計	406,137	489,548	83,411

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成30年3月期	令和2年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	286,358	298,933	12,574
そ の 他	-	-	-
合 計	286,358	298,933	12,574

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	3,009,846	40.4	3,140,090	41.8	130,244
地 方 債	4,422,332	59.4	4,280,896	56.9	▲141,436
政 府 保 証 債	11,232	0.2	100,000	1.3	88,767
金 融 債	-	-	-	-	-
合 計	7,443,411	100.0	7,520,987	100.0	77,576

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成31年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	199,959	2,525,973	-	361,900	-	3,087,833
地 方 債	999,988	1,799,869	705,249	1,243,370	-	4,748,477
政 府 保 証 債	-	-	-	100,000	-	100,000
合 計	1,199,948	4,325,843	705,249	1,705,270	-	7,936,311

令和2年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	502,350	2,016,571	282,788	968,661	-	3,770,372
地 方 債	299,991	1,499,925	506,492	1,734,935	-	4,041,345
政 府 保 証 債	-	-	-	100,000	-	100,000
合 計	802,342	3,516,497	789,281	2,803,596	-	7,911,718

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

- 1 売買目的有価証券
当JAは、平成31年3月期及び令和2年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	2,200,249	2,268,270	68,020	68,020	-	2,000,174	2,038,660	38,485	38,485	-
地 方 債	4,099,767	4,245,130	145,362	145,362	-	3,199,835	3,315,770	115,934	115,934	-
政 府 保 証 債	100,000	101,550	1,550	1,550	-	100,000	101,690	1,690	1,690	-
合 計	6,400,017	6,614,950	214,932	214,932	-	5,300,010	5,456,120	156,109	156,109	-

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
債券	1,409,162	1,536,294	127,131	127,131	-	2,508,958	2,611,708	102,749	106,104	3,354
国債	809,183	887,584	78,400	78,400	-	1,708,977	1,770,198	61,220	62,655	1,434
地方債	599,978	648,710	48,731	48,731	-	799,980	841,510	41,529	43,449	1,920
合計	1,409,162	1,536,294	127,131	127,131	-	2,508,958	2,611,708	102,749	106,104	3,354

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
満期保有目的の債券	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	4,929,471	5,264,471

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

● 農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権額 (注①)	-	-
延滞債権額 (注②)	490,219	448,595
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	-	-
貸出条件緩和債権額 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	490,219	448,595

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	231,140	218,951
危険債権 (注B)	259,079	229,644
要管理債権 (注C)	-	-
小計	490,219	448,595
正常債権 (注D)	12,285,109	12,814,899
開示対象債権合計	12,775,328	13,263,494

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和2年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	-	-	-	-	-
延滞債権	448,595	288,257	154,937	443,195	98.8
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	448,595	288,257	154,937	443,195	98.8

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和2年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	218,951	93,792	125,158	218,951	100.0
危険債権	229,644	194,464	29,779	224,244	97.6
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	448,595	288,257	154,937	443,195	98.8
正常債権	12,814,899				
開示対象債権債権合計	13,263,494				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成31年3月期	41,605	41,638	-	41,605	41,638	洗替
	令和2年3月期	41,638	31,746	-	41,638	31,746	
個別貸倒引当金	平成31年3月期	178,574	169,332	26,341	152,233	169,332	洗替
	令和2年3月期	169,332	154,937	-	169,332	154,937	
合計	平成31年3月期	220,180	210,970	26,341	193,838	210,970	
	令和2年3月期	210,970	186,684	-	210,970	186,684	

注1: 貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2: 個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位:千円)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金償却額	142	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。
平成30年度に相殺した金額は26,341千円です。

＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の信与
	貸出金	その他の債権	
破綻先	破綻先	破綻先	
実質破綻先	破綻先	破綻先	
破綻懸念先	破綻先	破綻先	
要管理先	要管理先	要管理先	
その他要注意先	その他要注意先	その他要注意先	
正常先	正常先	正常先	

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業総与信	信用事業以外の信与
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
要管理債権	
正常債権	

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信	信用事業以外の信与
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	14	132	13	133
	金額	10,392,582	20,397,915	12,388,773	20,306,755
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	33	8,312	76	3,963
雑 為 替	件数	2	2	2	2
	金額	268,818	267,832	281,238	278,089
合 計	件数	16	134	15	135
	金額	10,661,433	20,674,059	12,670,087	20,588,807

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
資金運用収支	683,506	652,259	△31,246
資金運用収益	707,679	664,216	△43,463
資金運用費用	24,173	11,956	△12,217
役務取引等収支	20,157	21,217	1,059
役務取引等収益	25,936	27,081	1,144
役務取引等費用	5,779	5,863	84
その他信用事業収支	△29,959	△21,942	8,017
その他信用事業収益	53,024	11,172	△41,851
その他信用事業費用	82,983	33,114	△49,869
信用事業粗利益	673,703	651,534	△22,168
信用事業粗利益率	0.61%	0.60%	△0.01%
事業粗利益	2,050,359	1,967,660	△82,699
事業粗利益率	1.73%	1.68%	△0.05%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成31年3月期			令和2年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	109,839,982	707,639	0.64%	108,283,423	664,216	0.61%
うち貸出金	12,880,341	155,819	1.21%	13,254,110	133,721	1.01%
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	7,443,411	82,622	1.11%	7,520,987	74,246	0.99%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預 金	89,516,228	446,153	0.50%	87,508,325	436,686	0.50%
資金調達勘定	111,104,597	24,173	0.02%	109,383,698	11,956	0.01%
うち貯金・定積	111,102,249	24,157	0.02%	109,377,304	11,911	0.01%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2,347	16	0.70%	6,393	44	0.70%
総資金利ざや			0.13%			0.08%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成31年3月期 増減額	令和2年3月期 増減額		平成31年3月期 増減額	令和2年3月期 増減額
受 取 利 息	△5,957	△43,463	支 払 利 息	△2,959	△12,217
うち貸出金	△6,436	△22,097	うち貯金・定積	△2,973	△12,245
うち商品有価証券		-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	△13,473	△8,376	うち借入金	14	28
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差 引	△2,998	△31,246
うち預 金	15,297	△9,467			

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 総 合 共 済	終身共済	660	3,620,075	11,141	105,607,509	599	4,180,850	11,302	101,275,191
	定期生命共済	-	-	6	40,500	1	8,000	7	48,500
	養老生命共済	269	726,320	8,606	44,563,425	120	373,660	7,119	37,429,557
	うちこども共済	191	349,800	2,285	8,957,382	94	189,400	2,289	8,403,182
	医療共済	173	1,400	4,694	899,700	181	18,500	4,705	855,200
	がん共済	13	-	619	269,000	18	-	621	258,500
	定期医療共済	-	-	825	1,925,200	-	-	776	1,724,300
	介護共済	373	381,359	1,619	1,621,664	170	675,593	1,639	2,206,197
	生活障害共済	5	-	5	-	369	-	370	-
	年金共済	256	-	2,352	-	702	-	2,975	-
建物更生共済	2,164	28,358,160	12,358	151,553,546	977	12,363,480	11,959	148,383,018	
合 計	3,913	33,087,315	42,225	306,480,545	3,137	17,620,084	41,473	292,180,465	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	173	869	4,694	26,311	181	891	4,705	26,319
がん共済	13	70	619	4,515	18	91	621	4,455
定期医療共済	-	-	825	4,191	-	-	776	3,938
合 計	186	939	6,138	35,017	199	982	6,102	34,712

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	488,028	2,435,115	721,337	2,979,493
生活障害共済 (一時金型)	10,500	10,500	2,059,200	2,055,400
生活障害共済 (定期年金型)	1,500	1,500	38,820	39,520

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	256	157,991	1,568	846,430	702	790,660	2,117	1,530,808
年金開始後	-	-	784	399,156	-	-	858	455,350
合 計	256	157,991	2,352	1,245,586	702	790,660	2,975	1,986,159

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期			令和2年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,887	23,057,980	23,124	1,890	23,030,080	23,369
自 動 車 共 済	9,944		388,086	9,795		382,034
傷 害 共 済	8,779	59,606,000	1,650	7,751	43,676,000	1,456
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	4	14,000	75	3	12,000	50
賠 償 責 任 共 済	141		244	147		288
自 賠 責 共 済	2,999		69,375	3,083		70,240
合 計	23,754		482,557	22,669		477,441

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	63	8,509	123	8,732	41	8,515	75	8,743
定 期 生 命 共 済	-	5	-	6	-	6	-	7
養 老 生 命 共 済	10	4,661	20	5,020	5	3,657	7	3,920
こ ど も 共 済	46	1,515	151	2,091	17	1,504	78	2,084
医 療 共 済	8	4,168	8	4,625	7	4,175	11	4,636
が ん 共 済	-	587	1	612	1	589	3	614
定 期 医 療 共 済	-	758	-	825	-	714	-	776
医 療 系 計	8	4,903	9	5,465	8	4,879	14	5,434
介 護 共 済	12	958	31	979	7	1,017	25	1,045
生 活 障 害 共 済	-	5	-	5	18	296	32	303
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	139	13,333	334	15,417	96	12,784	231	14,759
年 金 共 済	46	2,079	49	2,087	93	2,526	136	2,532
生 命 総 合 共 済 合 計	185	14,052	383	16,176	189	13,680	367	15,704
建 物 更 生 共 済	48	8,202			33	7,957		
自 動 車 共 済	192	7,029			226	6,963		
総 合 計	425	21,802			448	21,332		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥料	61,316	9,186	59,673	8,917
	農薬	36,200	5,530	34,396	5,663
	飼料	92,036	2,321	75,484	1,850
	その他	106,386	14,267	129,399	16,318
	小計	295,940	31,306	298,954	32,749
生活物資	食品	187,873	29,086	174,863	27,810
	衣料品	31,152	5,763	29,755	5,137
	耐久消費財	8,255	615	15,829	1,872
	日用保健雑貨	47,174	8,340	35,626	6,854
	自動車	60,820	30,106	67,979	29,326
	燃料	2,338,573	210,443	2,263,259	115,704
	葬儀関連	534,335	68,430	445,093	56,972
	小計	3,208,185	352,786	3,032,407	243,679
その他	直売所関連	316,760	53,941	311,044	51,824
	農機自動車センター	179,752	45,110	175,185	43,054
	小計	496,512	99,051	486,229	94,879
購買品取扱高合計	4,000,639	483,144	3,817,591	371,309	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成31年 3月期	令和2年 3月期
米	783	745
麦	7,208	8,770
大豆	3,831	1,629
野菜	281,146	289,474
果実	5,452	2,434
花き・花木	47,413	47,323
畜産物	13,402	9,614
林産物	47,405	35,530
酪農	175,512	164,171
繭	6,671	5,388
その他	32,795	27,640
小計	621,623	592,722
直売所関連	812,171	784,263
合計	1,433,795	1,376,986

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	平成31年 3月期	令和2年 3月期
蒟蒻製粉	1,006	803
青果物	4,663	3,993
甘 藷	2,509	2,769
その他	10,313	11,028
合計	18,493	18,594

その他事業の状況

加工事業取扱高

(単位：千円)

品名	平成31年 3月期	令和2年 3月期
製茶	2,028	1,206
農産物加工 (ちぢみ菜・柿)	36,481	32,103
その他加工 (ジャム・ジュース)	920	1,210
合計	39,430	34,520

利用事業取扱高

(単位：千円)

種類	平成31年 3月期	令和2年 3月期
農業施設利用	9,760	10,725
養蚕	1,565	1,078
その他利用	4,473	3,396
合計	15,799	15,200

その他の事業取扱高

(単位：千円)

種類	平成31年 3月期	令和2年 3月期
簡易郵便局	313	283
休憩所	101,699	102,785
菌床センター	27,479	28,783
ガス充填所	73,281	72,966
合計	202,774	204,818

指導事業収支

(単位：千円)

区分	平成31年3月期	令和2年3月期
補助金	-	-
実費収入	3,821	3,716
収入計	3,821	3,716
営農改善費	-	-
生活改善費	-	-
組織活動費	3,868	3,381
相談活動費	43	9
活動費・生産者助成	3,169	2,737
教育情報費	4,773	4,401
その他指導費用	-	-
支出計	11,854	10,530
差引	Δ8,032	Δ6,813

経営諸指標

利益率

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産経常利益率	0.259%	0.228%
資本経常利益率	5.317%	4.397%
総資産当期純利益率	0.168%	0.089%
資本当期純利益率	3.457%	1.724%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		109,424,032	108,534,060	△889,972
貸出金期末残高 (B)		12,848,459	13,567,460	719,001
貯貸率	期末 (B/A)	11.74%	12.50%	0.76%
	期中平均	11.69%	12.28%	0.59%

有価証券期末残高 (C)		7,936,311	7,911,718	△24,592
貯証率	期末 (C/A)	7.25%	7.29%	0.04%
	期中平均	6.70%	6.88%	0.18%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,085,898	6,181,627
うち、出資金及び資本準備金の額	1,805,062	1,930,520
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,312,514	4,293,986
うち、外部流出予定額 (△)	△24,703	△26,200
うち、上記以外に該当するものの額	△6,975	△16,680
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42,691	32,475
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	42,691	32,475
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,128,589	6,214,102
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	5,194	5,082
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,194	5,082
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,194	5,082
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,123,395	6,209,019
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,425,807	34,450,528
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	△502,584	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△502,584	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,667,490	3,513,230
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,093,297	37,963,758
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.07	16.35

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	574,800	-	-	595,381	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3014,809	-	-	3,715,028	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,554,320	-	-	7,024,060	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100,042	-	-	100,166	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,866,390	17,573,278	702,931	86,483,661	17,296,732	691,869
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	550,633	260,373	10,414	635,456	294,360	11,774
抵当権付住宅ローン	135,277	44,392	1,775	121,373	40,233	1,609
不動産取得等事業向け	17,914	17,914	716	16,311	16,311	652
三月以上延滞等	242,478	55,375	2,215	232,108	55,065	2,202
取立未済手形	12,598	2,519	100	8,185	1,637	65
信用保証協会等保証付	841,621	839,927	33,597	902,473	900,290	36,011
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	461,641	461,641	18,465	461,641	461,641	18,465
（うち出資等のエクスポージャー）	461,641	461,641	18,465	461,641	461,641	18,465
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	831,681	15,170,384	606,815	8,048,347	15,384,256	615,370
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	335,056	837,640	33,505	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	4,467,830	11,169,575	46,783	4,802,830	12,007,075	480,283
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	118,303	295,757	11,830	103,823	259,557	10,382
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,395,624	3,369,995	134,799	3,141,694	3,117,623	124,704
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	△502,584	△20,103	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	117,263,941	34,425,807	1,377,032	116,464,197	34,450,528	1,378,021

CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額の額)	117,263,941	34,425,807	1,377,032	116,464,197	34,450,528	1,378,021
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	3,667,490		146,699	3,513,230		140,529
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	38,093,297		1,523,731	37,963,758		1,518,550

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成31年3月期				令和2年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	117,263,941	12,873,301	7,823,979	242,478	116,464,197	13,578,707	7,822,817	232,108	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	117,263,941	12,873,301	7,823,979	242,478	116,464,197	13,578,707	7,822,817	232,108	
法人	農 業	105,896	103,724	-	-	190,297	188,125	-	-
	林 業	6,792	-	-	-	6,792	-	-	-
	運輸・通信業	105,382	-	100,042	-	105,506	-	100,166	-
	金融・保険業	92,875,985	335,056	-	-	91,488,787	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	253,227	-	-	-	253,227	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,569,129	2,845,193	7,723,936	-	10,739,088	3,016,437	7,722,651	-
	上記以外	1,038	-	-	12,032	1,466	-	-	12,476
	個人	9,591,574	9,589,326	-	230,445	10,376,905	10,374,145	-	219,632
その他	3,754,913	-	-	-	3,302,126	-	-	-	
業種別残高計	117,263,941	12,873,301	7,823,979	242,478	116,464,197	13,578,707	7,822,817	232,108	
1年以下	88,778,285	409,933	1,202,031		87,367,549	82,187	801,699		
1年超3年以下	3,222,960	416,870	2,806,090		3,059,071	353,915	2,705,155		
3年超5年以下	1,819,909	308,479	1,511,429		1,353,954	543,272	810,681		
5年超7年以下	455,637	455,637	-		362,471	362,471	-		
7年超10年以下	1,496,498	894,526	601,972		1,862,878	1,060,660	802,217		
10年超	11,737,467	10,035,011	1,702,456		13,492,139	10,789,075	2,703,063		
期間の定めのないもの	9,753,181	352,840	-		8,966,133	387,123	-		
残存期間別残高計	117,263,941	12,873,301	7,823,979		116,464,197	13,578,707	7,822,817		

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43,395	42,691	-	43,395	42,691	42,691	32,475	-	42,691	32,475
個別貸倒引当金	193,736	183,139	27,250	166,485	183,139	183,139	169,699	-	183,139	169,699

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期						令和2年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	193,736	183,139	27,250	166,485	183,139	142	183,139	169,699	-	183,139	169,699	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	193,736	183,139	27,250	166,485	183,139	142	183,139	169,699	-	183,139	169,699	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12,013	11,558	-	12,013	11,558	-	11,558	12,002	-	11,558	12,002
個人	181,722	171,580	27,250	154,472	171,580	142	171,580	157,697	-	171,580	157,697	
業種別計	193,736	183,139	27,250	166,485	183,139	142	183,139	169,699	-	183,139	169,699	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成30年度に相殺した金額は27,250千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成31年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,364,448	11,364,448	-	11,560,896	11,560,896
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	8,399,272	8,399,272	-	9,002,901	9,002,901
	リスク・ウエイト20%	-	87,879,492	87,879,492	-	86,492,338	86,492,338
	リスク・ウエイト35%	-	126,834	126,834	-	114,951	114,951
	リスク・ウエイト50%	-	532,749	532,749	-	632,148	632,148
	リスク・ウエイト75%	-	155,413	155,413	-	124,773	124,773
	リスク・ウエイト100%	-	4,210,646	4,210,646	-	3,620,561	3,620,561
	リスク・ウエイト150%	-	8,951	8,951	-	8,973	8,973
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	4,586,133	4,586,133	-	4,906,653	4,906,653
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	117,263,941	117,963,941	-	116,464,197	116,464,197	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,042	-	100,166
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,618	300,133	2,785	410,417
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	2,618	400,176	2,785	510,584

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,929,471	4,929,471	5,264,471	5,264,471
合計	4,929,471	4,929,471	5,264,471	5,264,471

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成31年3月期			令和2年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成31年 3月期	令和2年 3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
3、6、9、12月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	513	300	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	654	461		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	654	461	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,209		6,123	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

JAちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 8年度	1	H 8. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊
平成 9年度	2	H 9. 4.21	<ul style="list-style-type: none"> ・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管
平成10年度	3	H11. 3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成11年度	4		<ul style="list-style-type: none"> ・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成12年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成13年度	6	H14. 3.21	<ul style="list-style-type: none"> ・Aコープみなの店閉店
平成14年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10	<ul style="list-style-type: none"> ・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7台追加し、全27台稼働開始 ・支店再編、11支店体制に統合
平成15年度	8	H15.12.18	<ul style="list-style-type: none"> ・菌床センター稼働 ・黒谷セルフ給油所竣工
平成16年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第1回JAちちぶチャレンジCUP開催
平成17年度	10	H17.11. 末 H18. 1.31	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく㈱を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成18年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶ合併10周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高1,000億円達成
平成19年度	12	H19. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入
平成20年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成21年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野竣工
平成22年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川セルフ給油所改装
平成23年度	16	H23. 9. 5～9 H23.12.14	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野セルフ給油所竣工
平成24年度	17	H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みなの」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町29番20号に移設
平成25年度	18	H25. 8.26 H26. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田支店移転(秩父市吉田総合支所内) ・小鹿野農産物集出荷所移設
平成26年度	19	H27. 3.31 H27. 3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅みなの屋外トイレ新設及び、駐車場整備 ・長瀬農産物直売所閉店
平成27年度	20	H27. 4.11 H27. 4.29 H27. 5.23 H27. 8. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・農機自動車センター再建 ・第1回ベタンク大会開催 ・第1回アグリホール花のコンサート開催 ・JAちちぶいちご部会設立
平成28年度	21	H28. 4.10 H28. 5.27 H28. 5.30 H28.11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期ウィークエンド農業塾開催 ・JAちちぶカボス部会設立 ・JAちちぶ青年部設立 ・小鹿野支店竣工

JAちちぶの沿革（あゆみ）

年度	期		主な行事
平成29年度	22	H29. 9.30 H29.10.28	<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプステーション閉鎖 横瀬農産物直売所「アグリマルシェよこぜ」竣工
平成30年度	23	H30. 4 H31.1.31、2.28 H31. 3.14 H31. 3.18	<ul style="list-style-type: none"> LPG充填所バルクローリー出荷ライン稼働開始 ATM8カ所廃止 道の駅みなの農産物直売所改装 道の駅みなのATM稼働開始
令和元年度	24	H31. 4.15 R 2. 2.13～	<ul style="list-style-type: none"> 大滝支店の金融業務を荒川支店に統合 子ども食堂への農産物の提供開始

店舗等一覧

注：※は、管理店舗の店舗ATM以外のATMです。

秩父市

本店	秩父市上野町29-20	0494-22-3645	
本店営業課	秩父市上野町29-20	0494-22-2355	ATM1台
秩父東支店	秩父市山田2629-1	0494-22-0661	ATM1台
秩父西支店	秩父市寺尾1945-1	0494-23-9021	ATM1台
アグリホール秩父※	秩父市下影森1021-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
旧久那支店※	秩父市久那2165-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
営農経済部※	秩父市太田2627-1	管理店舗：秩父西支店	ATM1台
黒谷給油所※	秩父市黒谷1098-6	管理店舗：秩父東支店	ATM1台

横瀬町

横瀬支店	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035	ATM1台
------	-----------	--------------	-------

皆野町

皆野支店	皆野町皆野1337-2	0494-62-1240	ATM1台
アグリホール皆野※	皆野町皆野1005-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台
道の駅みななの※	皆野町皆野3236-35	管理店舗：皆野支店	ATM1台

長瀬町

長瀬支店	長瀬町中野上385	0494-66-3221	ATM1台
------	-----------	--------------	-------

秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田支店	秩父市下吉田6585-2	0494-77-1511	ATM1台
------	--------------	--------------	-------

小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野2697-9	0494-75-2430	ATM1台
アグリホール小鹿野※	小鹿野町飯田1356-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
両神庁舎※	小鹿野町両神薄2906	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台

秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝支店	秩父市大滝4277-8	0494-55-0024	ATM1台
------	-------------	--------------	-------

秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250	ATM1台
------	----------------	--------------	-------

その他の連絡先

本店 総務部	秩父市上野町29-20	0494-22-3645
本店 金融部	秩父市上野町29-20	0494-22-4977
本店 共済部	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
本店 営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
長瀬給油所	長瀬町中野上385	0494-66-3226
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬4294-3	0494-22-0831
皆野農産物直売所	皆野町皆野3236-35	0494-62-3501
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250
レストハウスみなの	皆野町皆野3236-35	0494-53-8755
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月に開設したホームページを平成28年2月にリニューアルしました。おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、[https:// www.ja-chichibu.jp/](https://www.ja-chichibu.jp/) ですので、アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条				
1	業務の運営の組織	16	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	18	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	43
3	会計監査人の氏名又は名称	18	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43
4	事務所の名称及び所在地	70	(5) 主要な農業関係の貸出実績	44
5	組合の主要な業務の内容	20	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
6	直近の事業年度における事業の概況	28	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	【有価証券に関する指標】	
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	45
	(2) 経常利益又は経常損失	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	45
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	29	(3) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
	(4) 出資金及び出資口数	29	9 組合の業務の運営に関する事項	
	(5) 純資産額	29	(1) リスク管理の体制	10
	(6) 総資産額	29	(2) 法令遵守の体制	11
	(7) 貯金等残高	29	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
	(8) 貸出金残高	29	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(9) 有価証券残高	29	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30 ~ 38
	(10) 単体自己資本比率	29	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	29	① 破綻先債権に該当する貸出金	46
	(12) 職員数	29	② 延滞債権に該当する貸出金	46
	(13) 保有契約高	51	③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	56
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	49	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	50	(6) 貸出金償却の額	47
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	55	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	55		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。